

書の受取・返却ができるサービスがすでに導入されているが、この点につき執行部の見解は。

部長 コンビニや郵便局での図書受取・返却ができるようになれば市民の皆様の利便性は大きく向上するものと認識している一方で、実施にあたっては協議面・システム面・制度面・費用面における十分な検討が必要になるものと考える。令和2年度には中央公民館での予約図書受取サービスの実証実験を開始しており、まずは、このサービスを勤労者体育センターとコミュニティセンターへと拡大するところから始めたい。

中村 まずは公共施設での受取サービス拡大を行いたいとの答弁であった。勿論そこから一つ一つ進めていただければ幸いである。

④市政への情報通信技術導入について

かつて市議会のホームページには議案書が公開されていなかったため、インターネット上に公開されている会議録を読んでも、何の話をしているのかさっぱり理解できることが多くありました。これは市民の皆様の市政参加を妨げるものであるため、令和元年11月に所属会派を通じて議会改革の俎上に載せていただきました。この点につき、令和2年9

月の「議会改革・活性化について（答申）」では「議案書について、状況が整い次第、速やかに公開していく」旨の答申が示され、実際にも、令和3年9月議会から議案書のウェブ公開が開始されました。

さらに、当方は令和2年末から「デジタル機器利用規程制定委員会」の委員、昨年6月から「タブレット端末導入・利用検討委員会」の委員を務め、主に市議会における規制を緩和し、デジタル機器の利用を強力に推進する立場から発言してきました。その協議会の場でのパソコン・電子辞書・キンドル等の利用が解禁され、さらに今年3月議会からは本会議でもこれらの電子機器の利用が解禁される見込みです。また、併せて議会-iPadの導入により資料のペーパーレス化も実現される見込みです。

オピニオン

市の観光部局と文化部局は統合を

長崎市観光協会の行政視察をふまえて

【令和4年12月議会 議案質疑要旨】

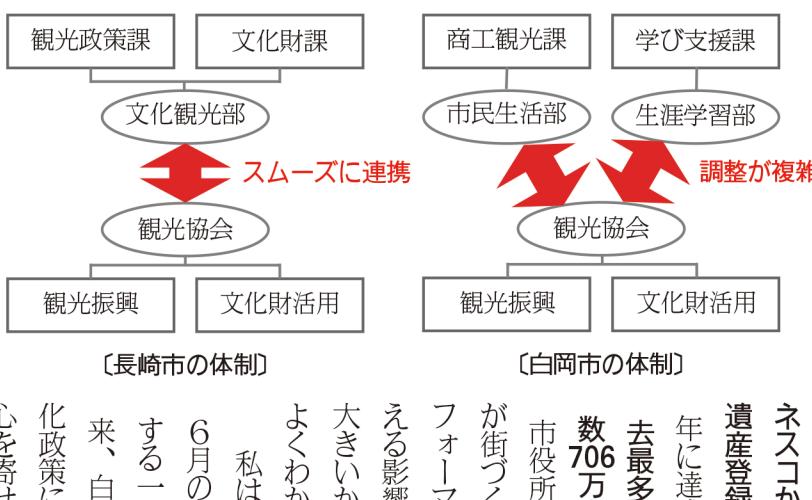
中村 当方は10月12日に、長崎市の観光協会である

「長崎国際観光コンベンション協会」を視察し、豊饒（ぶにゆう）事務局長よりお話を伺った。その際、市役所との連携について尋ねたところ、長崎市では「文化財課」が「観光政策課」とともに『文化観光部』に位置付けられており、この組織図は概ね平成14年頃からとのことであった。つまり、



(左から) 豊饒事務局長、柴田観光政策課長（長崎市）、松本議員と

長崎市においては既に20年前から文化財保護と觀光交流を民間レベルで推進する『観光協会』と、同じく文化財保護と觀光交流を行政レベルで推進する『文化観光部』が組織図において1対1の対応をしており、この体制による円滑な組織連携が文化財を觀光資源として生かす街づくりをするにあたって非常に役立った。そして、その結果がユ



私は令和3年6月の神社に関する一般質問以来、白岡市の文化政策に多大な関心を寄せてきた

が、その際、『観光協会』が文化財と觀光の双方に携わる組織であるのに対し、市の組織では「学び支援課」が『生涯学習部』、「商工觀光課」が『市民生活部』とバラバラになってしまっている」とが非常に気になっていた。このため、今回の長崎国際観光コンベンション協会のお話を聞いて「我が家が意を得たり」と感じ、是非白岡市でも取り入れていただきたいと考えた。執行部の見解を伺う。

【解説】

執行部としては現行の体制を維持したいという趣旨の答弁でしたが、一昨年に文化庁から認可（県内初）された「文化財保存活用地域計画」の実施（特に、「白岡遺産」の選定）に向けて、これから『観光協会』と「学び支援課」（4月から「生涯学習課」）の連携が必要となる局面はむしろ増えています。そう考えると、やはり長崎市のように觀光政策と文化政策を結び付けてシナジーを發揮できる体制を構築すべきだと思います。具体的には、「商工觀光課」から觀光担当を分離して「商工課」に純化し、觀光担当を《→もれびの森》2階の「学び支援課」に合流させる上で比較的簡単に実現できます。さらにこのスペースにはカウンターがあることから、觀光協会も《→もれびの森》に移転すれば相乗効果が高まります。

見学する機会を設ける等、觀光振興の重要な資源として活用してきたが、文化財に関連しない事業も多数実施している。また、文化財の保護にあたっては、文化財の調査・管理に基づく保存と、文化財普及啓発や他組織との連携・協働によって果たされる活用とを、業務に精通した学芸員を中心とした専任の組織でバランスよく推進していく必要がある。